

令和2年度 地方創生関連支援事業一覧

町では、しごとづくりや移住・定住を促進させるため、町内の金融機関や商工会等と連携しながら、各種補助事業を実施しています。ご相談は随時受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。事業内容の詳細については町ホームページに掲載しています。

新商品の開発や既存商品改良、商品の宣伝、販路開拓等を新たに行う方を応援します

- 新商品の開発、既存商品の改良、宣伝、販路開拓等のための経費を一部補助します。
- ▶対象 町内に住所を有する個人、団体、企業
 - ▶補助率 10分の10
 - ▶交付限度額 1件につき20万円
 - ▶申込期限 6月30日(火)まで(申請額が予算250万円に達した時点で終了となります。)

事業所の改修を応援します

- 改修に要する工事費等の経費を補助します。
- ▶対象 町内に住所を有する個人、企業。改修費用が10万円以上であること。
 - ▶補助率 2分の1
 - ▶交付限度額 1件につき50万円
 - ▶申込期限 6月30日(火)まで(申請額が予算250万円に達した時点で終了となります。)
- 申・問 町商工振興課 (☎852・5222)

空き家を利活用した移住定住を推進するためのイベント事業を支援します

- 空き家を利活用した公開リフォームイベント等を実施する方に対して、経費の一部を補助します。
- ▶対象 町外から移住された方または移住予定の方、転入後3年を経過していない方
 - ▶補助率 10分の10
 - ▶交付限度額 1件につき25万円
- 申・問 町住民生活課 (☎852・5112)

農林振興を高めるまちづくりを推進するため正社員を新規雇用した事業所を応援します

- 60歳未満の方を正社員として新規に1年以上雇用する事業所に対して補助します。
- ▶対象 社会保険・雇用保険に加入している農林業に関わる町内事業所
- ※過去に本事業による交付を受けた事業所は不可となります。
- ▶交付限度額 1事業所につき50万円
- 申・問 町農林振興課 (☎852・5215)

起業する方を応援します

- 起業のための経費の一部を補助します。
- ▶対象 本年度中に起業する方
 - ▶補助率 2分の1
 - ▶交付限度額 1件につき50万円

移住・回帰・就業する方を応援します

- 秋田県移住・定住支援事業の移住支援金を町が補助します。
- ▶対象 東京都23区または東京圏から23区内に通勤する方が、県内のマッチング支援対象法人に正規就職した場合で、五城目町に転入し、5年以上継続して居住する意思を有している方
 - ▶交付限度額 家族で移住の場合は100万円
単身で移住の場合は60万円

起業する場所を探すため、五城目町に視察に来る方を応援します

- 五城目町を視察するときの交通費や宿泊費などの一部を補助します。
- ▶対象 起業しようとしている県外の方
- ※町に宿泊することを要します。
- ▶補助率 2分の1
 - ▶交付限度額 1件につき5万円

起業者の持続的な経営、事業所移転等、既存事業の拡充を支援します

- 人件費、設備購入費、事業所移転経費などの一部を補助します。
- ▶対象 起業等の後、1年以上を経過し、10年を経過していない方
 - ▶補助率 2分の1
 - ▶交付限度額 1件につき20万円
- 申・問 町まちづくり課 (☎852・5361)

※町への移住を希望される方の支援につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県外在住の移住希望者との対面での相談や現地案内等は当面の間、休止とさせていただきます。
なお、お電話でのお問い合わせは引き続き行っています。(町まちづくり課 ☎852・5361)

基本目標③ 「少子化対策」

- ◆情報提供の強化を図ります。
- ◆**移住・定住促進イベント事業**
移住者が行う空き家のリフォームイベントを支援します。
- ◆**姉妹都市交流事業**
姉妹都市である千代田区との交流事業を推進することにより、首都圏への町のPRを拡充します。
- ◆**移住支援金給付事業**
東京圏からの移住促進と町内企業の担い手不足対策として、移住者に対する経済的支援を行います。
- ◆男女の出会いから結婚・出産・子育てまで切れ目のない支援を行います。
- ◆各々の子育てステージにおける不安の解消や経済的負担の軽減を図り、夫婦が望む子どもの数を育てられる環境を整備することで、出生数の増加を目指します。
- ◆**主な事業(新は新規、継は継続)**
- ◆**福祉医療助成制度拡充事業**
0歳から中学生までの医療費に対する助成を拡充し、自己負担が発生する世帯に対しては、町がその全額を助成します。
- ◆**保育料助成制度拡充事業**
第3子以降の子どもが生まれた場合、第2子以降の子どもの保育料を全額助成します。



昨年10月から、3歳児から就学前までのお子さんの副食費を全額助成しています。

新 副食費助成制度拡充事業
保育園等の副食費についての助成を拡充し、自己負担が発生する世帯に対しては、町がその全額を助成します。

基本目標④ 「地域づくり」

- ◆集落機能を維持させるため、複数の集落を単位として地域全体の将来をデザインする「コミュニティ生活圏」の形成を推進します。
- ◆地域コミュニティを支える後継者や、地域づくりのリーダーなど、多様な地域づくりを行う人材の育成を図るとともに、地域課題解決に取り組み活動を推進し、地域運営組織等の創設を目指します。
- ◆**主な事業(新は新規、継は継続)**
- ◆**新 コミュニティ生活圏形成事業**
複数の集落による新たな生活圏である「コミュニティ生活圏」を形成し、持続可能な地域社会を目指して地域住民が主体となつて行う取り組みを支援します。
- ◆**新 GBビジネス支援事業(注2)**
高齢者ならではの経験や技を地域資源と結び付け、生きがいづくりと小さな経済の創出を目指す取り組みを支援します。
- ◆**新 地域公共交通維持発展事業**
地域の生活交通を維持するため、地域住民主体によるデマンド型乗合タクシーの乗合率の向上や自家用有償旅客運送による取り組みなど、行政と協働で行う地域活動を支援します。
- ◆**新 コミュニティスクール活動推進事業**
学校・地域・家庭が連携し主体



GBビジネスの取り組みを通じ、地元産の山菜などを、首都圏へ出荷しています。

(注2)GBビジネス(じっちゃん・ぱっちゃんビジネス)

第2期総合戦略策定に関する町民アンケートと住民ワークショップの結果を、町ホームページに掲載しています。
町ホームページは <https://www.town.gojome.akita.jp> または以下のQRコードからご覧ください。

▶総合戦略に関するお問い合わせは、町まちづくり課 (☎852・5361) まで

